はじめに

多くの尊い生命や財産を一瞬にして奪い去った東日本大震災発生から８年が過ぎ，復旧・復興の動きが加速しています。

震災による影響もあり，人口の減少，若年層の流出，少子・高齢化，人間関係の稀薄化，災害公営住宅や防災集団移転団地の整備に伴う新たなコミュニティの形成，自治会活動における担い手不足，産業や福祉サービスを提供するマンパワーの不足等，地域の状況は大きく変容してきました。

かつては，家族同士の助けあいや地域の互助など，「お互いさま」の支えあいが機能していました。しかし，家庭・地域・職場というそれぞれの生活の中で支えあいの基盤が弱まっており，また産業においても，担い手不足による耕作放棄や空き店舗など，様々な課題が顕在化しています。

さらに，介護保険制度や，障害福祉制度，子育て支援制度，生活困窮者自立支援制度など体系化された公的サービスについても，ゴミ屋敷問題や引きこもり，幼児や高齢者の虐待，80代の親と50代の子が社会から孤立する８０５０（はちまるごーまる）問題など，個人や家族で複数分野の課題を抱え，複合的な支援を必要とするといった状況が見られ，対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

これまで国の社会保障制度は，家庭や地域が果たしてきた役割の一部を代替する必要に応じながら，高齢者福祉，障害者福祉，児童福祉，生活困窮者の自立支援など，対象者毎に公的支援サービスの充実を図ってきました。しかし，上記の問題が進む中で，今後は，福祉分野のみでなく，産業分野等とも連携し，地域社会全体で共に支えていくことが重要となっています。

そのような中，気仙沼市は昨年度第２次総合計画（以下「第２次総計」という。）を策定しました。第２次総計では，「世界とつながる豊かなローカル」を将来像とし，あるべきまちの姿として「誰もが挑戦できるまち」「子どもの笑顔を育めるまち」「健康で心豊かに安らげるまち」「人と人とがつながるまち」の４つを掲げ，「福祉・コミュニティ」の目標としては「自分らしさを生かしながら，思いやり，支え合えるまち」を掲げています。

誰もが自分らしく暮らせる福祉のまちにすることを施策の柱としており，まさに，住民が主体的に地域コミュニティの担い手として活動している姿を目指すべき理想としています。また，第２次総計中の施策の方向性においても「地域共生社会」の実現を目指すとしています。

国においては，2025年を目途に，重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送り続けることができるよう，住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる充実を目指しており，本市においても，市民が自分で行う（自助），地域において支えあう（互助），社会保険制度による支援（共助），税による公的支援（公助）を

基本とした，地域で支えあう体制づくりによる共生が重要な課題となっています。

地域福祉の本質は，すべての人が幸せに生きられるようにすることであり，全市民の幸福のため，気仙沼市と気仙沼市社会福祉協議会が連携し，このたび，地域懇談会を通し住民の生活課題を把握し，意見を反映しながら「第３期気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

今後，本計画の推進・実現に向け尽力してまいりますが，各種施策が効果的に展開されるよう，市民や関係団体等とこれまで以上に連携を図ってまいりますので，皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に，本計画の策定にあたり，御意見・御提言をいただきました皆様，福祉関係団体の皆様に感謝申し上げますとともに，本計画の策定に御尽力いただきました地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員の方々に心から御礼申し上げます。

「地域共生社会」とは??

制度・分野毎に「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて，かつての「お互いさま」という考えのもと，地域住民や地域の多様や主体が参画し，世代や分野を越えてつながることで，住民一人ひとりの暮らしと生き甲斐，地域をともに創っていくものです。
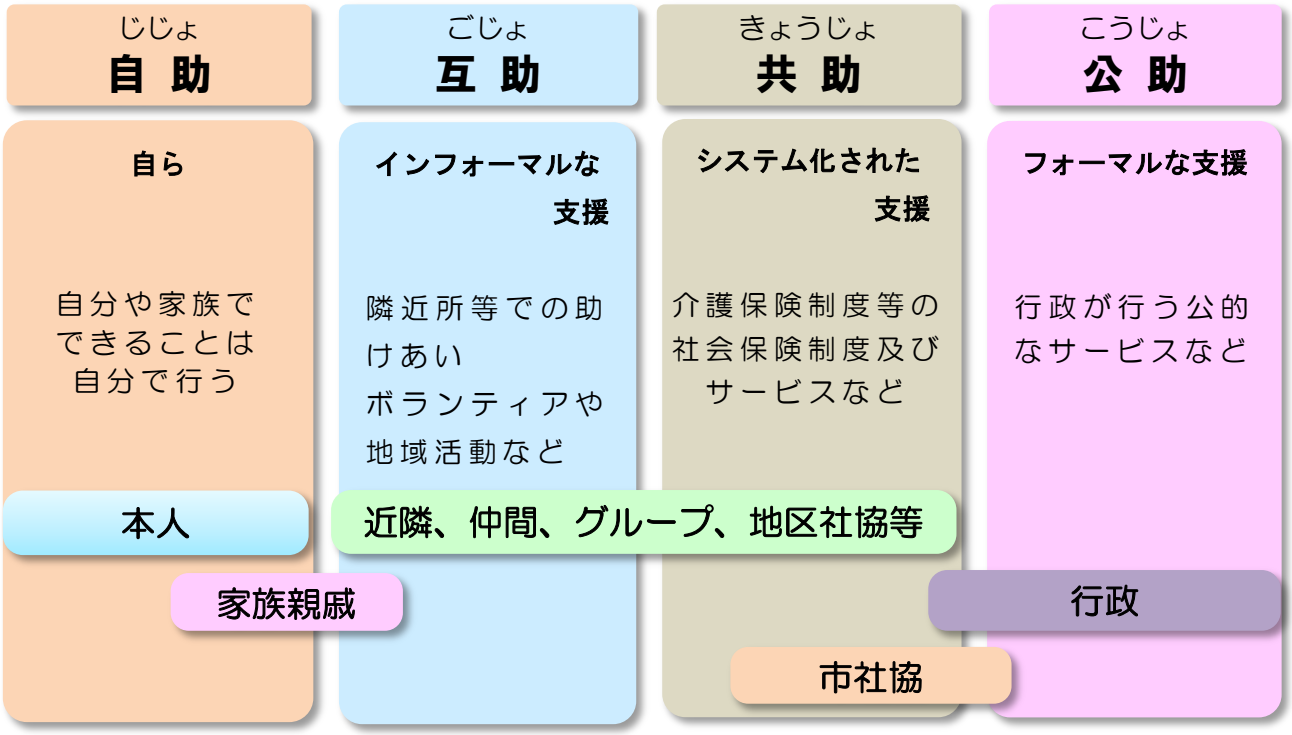
（参考）「自助・互助・共助・公助」による支えあい